

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 管理部	課名	教委総務課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 奨学金の貸与及び返還事務 (2) 就学援助業務 (3) (遠距離、安心安全) 通学費補助事業の経理事務 (4) 教育総合センター管理運営業務 (5) 科学館の管理運営業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会会議 (2) 職員の任免・給与・服務その他人事関係 (3) 教育委員会の予算・決算等 (4) 学校関係の経理事務等 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 奨学金督促業務(臨戸・訪問による徴収) (2) 緊急性の低い教育総合センターの維持補修等業務 (3) 事務局及び部課の連絡調整、庶務業務等(緊急性の低いもの) <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会の運営事務 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 管理部	課名	施設課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 学校施設に関する計画、調査等 (2) 学校施設の管理業務 (3) 支出処理などの会計処理 (4) 予算編成業務 (5) 国庫補助金等申請業務 (6) 学校施設の降灰対策業務 (7) 学校施設の災害復旧業務 (8) 学校施設の営繕工事設計監理 (9) 学校施設の外壁調査等 (10) 学校施設の小規模修繕業務等 (11) その他教育施設の営繕工事設計監理</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 緊急性(児童等の安全対策上)の低い工事の発注・施工 (2) 緊急性(児童等の安全対策上)の低い修繕業務の発注</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 管理部	課名	文化財課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ふるさと考古歴史館及び旧島津氏玉里邸庭園の管理業務 (2) 旧鹿児島紡績所技師館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝の管理業務 (3) 埋蔵文化財窓口相談 (4) 発掘調査業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定文化財の管理 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国指定文化財の整備事業 (2) 世界遺産保全関係業務(Aの管理業務を除く) (3) 文化財審議会に関する業務 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)管理部	課名	美術館
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 常設展、小企画展、特別企画展 (2) 日程が確定している各種講座 (3) 館の管理運営 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 支出処理などの会計業務 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) アートライブラリーの利用 (2) ギャラリートーク (3) 美術講演会 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 計画中のイベント(開催準備業務) 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 管理部	課名	図書館
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館の開館・管理 (2) 図書館システムの運用 (3) ホームページ管理 <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 講座・イベント等 (2) 職場体験・見学等の受入れ (3) 寄贈図書を受入れ (4) 延滞本の督促 (5) 移動図書館事業 (6) レファレンス業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書資料の選定・発注・受入 (2) 除籍資料の選定・除籍 (3) 図書資料の移管 (4) 蔵書点検 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 教育部	課名	学務課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 小・中学校就学事務 (2) 校区関係事務</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 小・中学校教職員の服務・勤務処理関係 (2) 小・中学校教職員の任命・内申発令、その他人事関係 (3) 教職員の事故報告関係 (4) 教職員の公務災害関係 (5) 教職関係者の叙勲、褒章・表彰関係 (6) 教職員の給与、昇給関係 (7) 教職員の免許状関係 (8) 各種届出関係事務 (9) 支出処理などの会計事務</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 市町村教育長会の運営事務 (2) 校長会の運営事務 (3) 校区審議会関係事務</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 教育部	課名	学校教育課・学習情報センター
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特別支援に関すること(就学相談、教育相談) (2) 支払処理 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校への学習指導(教科指導、道徳、特別活動など) (2) 各調査(国や県からの調査) (3) 教科書無償給与に関する事務 (4) 予算編成、執行、決算など 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 学校教育課関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) コンクール等(中学生英語スキット・スピーチコンテスト、小学校音楽会、中学校音楽会など) 2 学習情報センター関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般市民に対する研修(教育メディア研修) (2) コンクール(学習メディア作品コンクール) <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 学校教育課関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種研修会(初任校研修、教務主任等担当者会、教頭研修会、校内研修など) 2 学習情報センター関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校職員に対する研修(情報教育担当者会、ICT活用講座、土曜講座など) 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 教育部	課名	保健体育課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 学校体育・保健・安全・給食に関する指導業務</p> <p>(2) 日本スポーツ振興センター災害給付業務</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 児童生徒の事故についての対応業務</p> <p>(2) 各種補助金・交付金・負担金関係事務</p> <p>(3) 所管施設の維持補修業務(緊急的なもの)</p> <p>(4) 支出処理などの会計業務(医療費・報酬など)</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 校内研修会等での指導業務</p> <p>(2) 各種研修会の実施</p> <p>(3) 関係団体等との連携(会合等への出席)</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 緊急性の低い施設・設備等の補修業務</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 教育部	課名	青少年課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生徒指導に関すること (2) 児童虐待に関すること (3) 青少年補導センターに関すること (4) 青年会館に関すること (5) 子ども会・青少年団体の育成に関すること (6) 教育相談に関すること (7) 適応指導教室に関すること (8) 勤労青少年ホームに関すること (9) 宮川野外活動センターに関すること (10) 冒険ランドいおうじまに関すること <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 支出処理などの会計業務 (2) 広報活動に関すること 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種会議、市民運動に関すること(期日変更) (2) 青年教養セミナーに関すること <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 関係機関・団体との連携に関すること(緊急を要するものは課内応援で対応) 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 教育部	課名	生涯学習課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域公民館の管理運営（貸し館業務・図書室業務 他） (2) 学習相談（自主学習グループ等の支援 等） (3) 家庭教育相談 (4) 社会学級（成人学級・女性学級・家庭教育学級・父親セミナー）相談 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域コミュニティ協議会との連携（社会学級開閉講式・校区運動会 他） (2) 施設・設備使用受付業務（使用料の収納・収納報告事務） (3) 施設・設備の維持補修業務 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種会合・研修会・イベント等 (2) 公民館講座 <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 教育部	課名	地域公民館
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 地域公民館の管理運営（貸し館業務・図書室業務 他）</p> <p>(2) 学習相談（自主学習グループ等の支援 等）</p> <p>(3) 家庭教育相談</p> <p>(4) 社会学級（成人学級・女性学級・家庭教育学級・父親セミナー）相談</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 地域コミュニティ協議会との連携（社会学級開閉講式・校区運動会 他）</p> <p>(2) 施設・設備使用受付業務（使用料の収納・収納報告事務）</p> <p>(3) 施設・設備の維持補修業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 各種会合・研修会・イベント等</p> <p>(2) 公民館講座</p> <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 教育部	課名	少年自然の家
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 宿泊学習等 (2) 主催事業等 (3) 利用計画書等の受付業務 (4) 利用許可書等の発行業務 (5) 事前打合せ業務 (6) 施設の維持管理補修業務 (7) 食堂業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 支出処理などの会計業務 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種団体への出前講座 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 運営協議会の開催 (2) 次世代を切り拓く青少年育成事業「かごしま創志塾・ジュニア創志塾」の実施 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 教育部	課名	中央学校給食センター
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 学校給食センターの施設・設備、備品等の安全・衛生管理 (2) 給食人員の把握と献立の作成及び給食用物資の調査 (3) 給食用物資の発注又は発注中止業務 (4) 公金の支払業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 学校給食の提供 ※委託業者の調理・配送員の罹患及び代替確保状況も学校給食中止の判断材料 (2) 給食用物資の検収 (3) 定期の学校訪問及び児童生徒及び保護者等に対する食に関する指導 (4) 試食会及び給食センター見学</p>					